別記様式第三十号の備考７を同様式の備考８とし、同様式の備考６を同様式の備考７とし、同様式の備考５を同様式の備考６とし、同様式の備考４の次に次のように加える。

５　法第４条第１項第４号の規定による空気拳銃の所持の許可に係るもの以外のものについては、写真の貼付は要しない。

別記様式第五十二号（別紙１及び別紙２以外の部分に限る。）を次のように改める。

第52号（第58条関係）

教習用備付け銃等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法□第９条の６第２項の規定により、教習用備付け銃
□第９条の11第２項の規定により、練習用備付け銃

について次のとおり届け出ます。

年　　月　　日

公安委員会殿

届出人氏名　　㊞

射撃場	射撃場の種別	□教習射撃場　　□練習射撃場
	指定番号	
	指定年月日	
	名称	
	電話番号	
	指定に係る銃種	
備付け状況	ライフル銃　　丁 （内訳） 公称口径22のへり打ちのライフル銃　　丁 その他のライフル銃　　丁 ライフル銃以外の猟銃　　丁 空気拳銃以外の空気銃　　丁 空気拳銃　　丁 ※備付け状況について、別紙１及び２を作成すること。	

備考　１　届け出る備付け銃の□内にレ印を記入すること。
２　届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
３　備付け状況欄には、備え付けられている銃の種類ごとにその丁数を記載すること。また、ライフル銃の丁数にあつては口径の別ごとに内訳数を記載すること。
４　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

別記様式第五十二号別紙１の備考１及び別紙２の備考２中「には、」の次に「猟銃にあつては」を、「別を」の次に「、空気銃にあつてはレバースプリング式、ポンプ式、圧縮ガス式、プリチャージ式等の別を」を加え、同様式別紙２の備考11を同様式別紙２の備考12とし、同様式別紙２の備考10を同様式別紙２の備考11とし、同様式別紙２の備考９の次に次のように加える。

10　空気銃射撃競技のための射撃練習の用途に供する空気銃である場合には、その旨を備考欄に記載すること。ただし、空気拳銃については記載することを要しない。

別記様式第五十三号（別紙１から別紙３まで以外の部分に限る。）を次のように改める。

第53号（第58条関係）

教習用備付け銃等変更届出書

銃砲刀剣類所持等取締法□第９条の６第２項の規定により、教習用備付け銃
□第９条の11第２項の規定により、練習用備付け銃

の変更について次のとおり届け出ます。

年　　月　　日

公安委員会殿

届出人氏名　　㊞

射撃場	指定番号	
	指定年月日	
	名称	
	電話番号	
	指定に係る銃種	
変更後の備付け状況	ライフル銃　　丁 （内訳） 公称口径22のへり打ちのライフル銃　　丁 その他のライフル銃　　丁 ライフル銃以外の猟銃　　丁 空気拳銃以外の空気銃　　丁 空気拳銃　　丁 ※備付け状況について、別紙１、２及び３を作成すること。	
変更理由等		

備考　１　届け出る備付け銃の□内にレ印を記入すること。
２　届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
３　変更後の備付け状況欄には、備え付けられている銃の種類ごとにその丁数を記載すること。また、ライフル銃の丁数にあつては口径の別ごとに内訳数を記載すること。
４　変更理由等欄には、備付け状況を変更することとなつた理由その他必要な事項を記載すること。
５　譲渡又は廃棄等により備え付けないこととなつた銃については、銃種、型式、公称口（番）径及び銃番号を別紙３に記載することとし、別紙２の記載を要しない。
６　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。